

第1回鹿屋市議会報告会における市民からの意見・要望

●議会運営委員会

NO. 1

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
○ 議会報告会の周知方法について、どのような周知を図ったか。また、「団体等の活用も参加者増対策の有効な手段ではないか」と考えるが、どうか。さらに、広報車を出すことはできないのか。	○ 町内会連絡協議会総会へ議長が出席し、周知したほか、町内会放送、議会だより、広報かのや等にも掲載しました。更に、吾平・輝北地区ではオフトーク放送でも周知に努めました。なお、参加者増加対策については、今後検討することとしました。	○ 議会運営委員会での協議を踏まえ、次期改選後の議会において具体的方策について早急に協議検討されるよう申し送ることとしました。
○ 中学校区毎に実施しているとのことだが、輝北地区の場合、校区が広いので市成地区でも実施してほしい。	○ 今後検討することとしました。	
○ 配付資料が固すぎる。いきなり渡され説明されても理解できないものが多すぎる。	○ 今後検討することとしました。	
○ 議会改革特別委員会の活動状況と成果について資料がない。数字を踏まえてなぜそうした結論が出たのか、議論の過程がはっきりしない。資料も示すべきでは。	○ 準備段階で資料作成やパワーポイントの利用など意見が出ましたが、聞いていただくことで理解してもらえるものとして準備しませんでした。数字なども示すなど、次回に向けて検討することとしました。	
○ 議会報告会に地元議員が参加すべきではないか。	○ 実施要領において、出身地域の報告会への出席をしないこととしていたため、今回は出席しませんでした。来年度以降については、今後検討することとしました。	
○ 若い人の目線で議会を開いてほしい。わかりづらい。	○ 今後検討することとしました。	

第1回鹿屋市議会報告会における市民からの意見・要望

●議会運営委員会

NO. 2

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
○ 議会開催及び傍聴の周知について	○ 議会だよりやホームページを通じて周知を図っています。今後、周知方法についてさらに検討することとしました。	○ 議会運営委員会での協議を踏まえ、次期改選後の議会において具体的方策について早急に協議検討されるよう申し送ることとしました。
○ 市議会だよりについて議員の顔が見えないので写真を入れてほしい。	○ 今後検討することとしました。	
○ いずみ商事の問題を議会として再稼働に向けて真剣に追及してほしい。	○ 平成24年度に常任委員会で事業の執行状況について所管事務調査を実施し、再稼働に向けての要望を行いました。今後も議会として、更に調査・検討することとしました。	○ 今後も議会として、更に調査・検討することとしました。

第1回鹿屋市議会報告会における市民からの意見・要望

●市民環境委員会

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
○ 空き缶等のポイ捨て禁止条例を作ってほしい。	○ 議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。	○ この問題については、ご意見を踏まえ、市民環境委員会において、鹿屋市廃棄物の処理及び清掃に関する事項について、所管事務調査を実施しました。 鹿屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に空き缶のポイ捨て、ゴミ問題、糞害防止等は規定されています。ただし、現状の条例には指導・勧告等の規定、罰則規定がないことから、当局へ条例改正の検討について提言しました。 また、条例の名称についても、市民にわかりやすい表現へ改正することについても検討するよう提言しました。 なお、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に関する議案等の審議に際しては、今後も市議会として市民のご意見を聴きながら慎重に審議を行ってまいります。
○ ゴミ問題を条例で厳しく取り締まってほしい。	○ 議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。	
○ 犬猫の糞に困っている、特に猫。条例を作って取り締まってほしい。	○ 議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。	

第1回鹿屋市議会報告会における市民からの意見・要望

●産業建設委員会

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
○ 有害鳥獣の被害は甚大であり、耕作意欲を削がれる。捕獲檻は有用だが、捕獲頭数に制限があることや、捕獲証拠としての写真と両耳、尻尾の提出等が必要か疑問である。また、有害鳥獣対策について、もっと有効な手段はないのか。	○ 一般質問や委員会での質疑などで、有害鳥獣対策について議論しています。 この問題については、今後、議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。	○ この問題については、ご意見を踏まえ、産業建設委員会において、鳥獣被害対策について所管事務調査を実施し、市当局の説明を受けるとともに現地調査も行いました。 調査において、農作物等への鳥獣被害については、市当局においても喫緊の課題であると考えているとのことであり、その対策として、有害鳥獣捕獲の充実・強化や新たな忌避機材の実証、鹿屋市鳥獣害防止対策協議会による防護柵等の整備や鹿屋市鳥獣被害対策実施隊の活動強化など、様々な施策を講じており、特に、新たな忌避機材の実証による効果については、非常に効果がある反面、課題もあるとのことでありましたが、鳥獣被害対策については、市当局として積極的に取り組んでいるとのことでありました。 しかしながら、この問題は市民生活にとって大変重要であることから、この調査を踏まえ、産業建設委員会として、 1 鳥獣被害を軽減するためには、有害鳥獣を山の中から出さない方策も必要であることから、その方策として、新たに植樹を行う際は実のなる広葉樹を植栽するなどの対策を国や県と連携しながら取り組まれない。 2 市として今後様々な施策を検討されており、有害鳥獣を防護する施策と捕獲する施策の両面から併行して対策を図っていききたいとのことであったことから、これらの施策を確実に推進し、鳥獣被害が軽減されるよう積極的に取り組まれない。 の2項目を当局へ要望いたしました。 鳥獣被害については、市民の皆様が今後も安心して農業等を続けられるよう、議会として本会議や委員会等で施策の推進状況などを積極的に議論していくとともに、市当局と一体となって問題の解決に努めてまいります。

第1回鹿屋市議会報告会における市民からの意見・要望

●文教福祉委員会

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
○ 国保と介護について、税率を下げている自治体もある。健康増進促進策等、給付を節減するための議論・工夫が見えてこない。5～10年後を見据えた国保・介護の理想とする姿を議論すべきであり、体質的な議論にかけているのでは。	○ 議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。	○ この問題については、ご意見を踏まえ、文教福祉委員会において、健康保険・介護保険事業・健康増進促進策及び福祉予算の現状と課題について、所管事務調査を実施しました。 1 国民健康保険事業については、平成23年度までは一般会計からの平均約4億円の法定外繰り入れと基金の取り崩しなどを行っており税率を上げないための努力を行ってきたが、制度自体が疲弊していることから税率改定等について市民の協力もお願いしたとのことでありました。なお、低所得者等については、市県民税申告を行うことで2割・5割・7割軽減がなされているほか、2月・7月に国民健康保険全世帯に対し、本市国保が置かれている状況等を郵送で周知するとともに、広報かのやでも市民へ周知を図っており、今後も国民健康保険被保険者の負担の軽減に努力したいとのことでありました。さらに、健康寿命の延伸と生活習慣病の発症予防・重症化予防、科学的根拠に基づいた施策と健康格差の縮小を図り、健康づくりを社会全体で推進する体制を構築し、医療費の適正化に努めたいとのことでありました。
○ 福祉予算は増えるのみ。病院は大きくなり、介護施設は増える。もっと生活に困る人のことを考えるべき。いろんな人の意見を聞くべき。	○ 議会として調査・検討することとし、結果については後日公表します。	2 介護施設の整備については、3年ごとに見直される介護保険事業計画に位置づけていなければ整備できないとのことであり、整備にあたっては、アンケート調査、市民参加の協議会の意見等を参考に、費用と負担のバランスを考えて決定するとのことでありました。今後も介護費用や介護保険料の伸びを抑制するために、介護予防事業や適正な介護サービスの利用をより一層推進し、市民の方々へは広報誌や研修会等のさまざまな機会をとらえて制度の周知や事業への参加促進を図るとのことでありました。 なお、国民健康保険税や介護保険料の改定など、国民健康保険事業及び介護保険事業に関する議案等の審議に際しては、今後も市議会として市民のご意見を聴きながら慎重に審議を行ってまいります。

